



Miyagi IT Product

みやぎ認定IT商品

支援制度のご紹介

優れたソフトウェア商品を

”みやぎ認定IT商品“

に認定し、販路拡大を支援します。

認定を受けると、認定期間中(認定年度を含めて3カ年)、下記支援を受けられます。

- ロゴマークの使用（認定期間終了後も商品チラシやHPに使用可）
- 専門家による販売促進支援
（無料で30時間まで）
（中小企業診断士、ITコーディネータ等の専門家から、認定企業様のニーズに応じて人選可）
- 展示会出展や広告掲載などに係る費用について、補助金を受けられます
（認定期間中2カ年度まで）
- 展示会（ビジネスマッチ東北）への共同出展（出展費用は県負担）
- 県制度融資「がんばる中小企業応援資金」の信用保証料の割引制度
※詳細は宮城県商工金融課HPを御確認ください
- 宮城県のHP等でみやぎ認定IT商品の周知



商工金融課HP

みやぎ認定IT商品 認定制度の概要

- 認定の対象となる商品
宮城県内に本拠（本社や製品開発拠点）を置く企業が自ら開発し販売するソフトウェア商品が認定の対象です。
- 審査会
有識者による審査により、認定商品を決定します。

問合せ

宮城県企画部産業デジタル推進課 担当：産業デジタル推進第二班
TEL 022-211-2479
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/>



産業デジタル推進課HP